# 02　京-VER創出促進事業補助金（省エネへの補助）

■ 府内の既築の事業所において、温室効果ガス削減のための省エネ施設等（照明、空調、ボイラー等）の**改修に要する**経費の一部を補助。
（詳細）https://chiemori.jp/smart/support/2021%e5%b9%b4%e5%ba%a6/r3_kyover.html

対象
中小企業者
医療法人
社会福祉法人
学校法人等

募集期間
R3.4.26~
R3.6.18

補助対象経費
設計費、工事費、機械器具費、測量試験費

補助率・上限額
- 1/3以内
- 上限：800万円
- 下限：50万円

（補助対象経費の合計が150万円以上のもの）

照明・空調・ボイラー等の更新

## 2　京-VER創出促進事業補助金（受付期間など　Ｐ１）

| 事　項 | 補助金交付申請書の提出 | 温室効果ガス削減効果及び特定事業者　非該当検討シート等の事前協議 |
|---|---|---|
| 提　出　先　または　協　議　先 | （一社）京都知恵産業創造の森スマート社会推進部 | 京都府府民環境部地球温暖化対策課 |
| 受付期間<br>または<br>協議期間 | 令和３年４月２６日（月）　～<br>**令和３年６月１８日（金）必着**<br><br>（受付時間）　上記期間中の平日の午前９時～正午、　午後１時～午後５時（土日祝を除く。） | 令和３年４月２６日（月）　～<br>**令和３年６月　９日（水）**<br><br>（受付時間）　上記期間中の平日の午前９時～正午、　午後１時～午後５時（土日祝を除く。） |
| 提出方法等 | ①温室効果ガス削減効果等について京都府地球温暖化対策課で確認<br>②①の後、受付期間内に、補助金交付申請提出書類を持参または郵送により、申請者が提出してください。 | ①協議期間内に、先ず電話により事業内容等を説明してください。<br>TEL（075）414-4708<br>②電話を受けた担当者から、事前協議の方法等について説明しますので、　その指示に従って対応してくださ　い。 |

## 2　京-VER創出促進事業補助金（補助対象事業者　P２）

### 補助対象事業者

京都府内において、既に事業活動を営んでいる既築の工場、事業場、店舗等（以下、「事業所」という。）を有する以下の中小企業者等です。

なお、京都府地球温暖化対策条例または京都市地球温暖化対策条例に基づく「特定事業者」に該当する中小企業者等は、対象外です。

（１）中小企業者　（中小企業経営強化法第2条第1項）
（２）有限責任事業組合　（有限責任事業組合契約に関する法律第2条）
（３）医療法人　（常時使用する従業員の数が300人以下）
（４）社会福祉法人　（　〃　100人以下）
（５）上記（１）～（４）のほか、当法人理事長が、適当と認める事業者（常時使用する従業員の数が100人以下学校法人等）

**※府税の滞納、暴力団関係など、対象にならない要件あり**

# ２ 京-VER創出促進事業補助金（事前着手　手続き　Ｐ４）

## 事前着手　手続き

（原則）本事業の補助対象:令和３年４月１日（木）以降に着手し、令和４年２月４日（金）までに完了する事業です。
なお、令和３年４月１日（木）から補助金交付決定までの間に、事前着手届の提出をすることで事業に着手（発注・契約等）することが出来ます。

| | 交付決定前 | 交付決定後 |
|---|---|---|
| 原則 | **①見積のみ着手可**<br>（②発注等への着手不可） | ②発注・③契約・④工事着手・⑤納品・　⑥検収・⑦請求・⑧支払 |
| 事前着手届を提出した場合 | ①見積・②発注・③契約・⑧支払　（前払金のみ）は着手可 | ④工事着手・⑤納品・　⑥検収・⑦請求・⑧支払（残額又は全額） |

## ２ 京-VER創出促進事業補助金（補助要件　Ｐ４）

### 補助要件

本事業は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- （１）一の事業所において、省エネ施設等を整備する事業であること。
- （２）整備する省エネ施設（照明機器を除く）等ごとの補助対象経費１００万円あたりの温室効果ガス排出量の削減効果が、３ｔ－ＣＯ２／年以上であること。
- （３）整備する省エネ施設が照明機器の場合、補助対象経費１００万円あたりの温室効果ガス排出量の削減効果が、６ｔ－ＣＯ２／年以上であること。
- （４）京都版ＣＯ２排出量取引制度に参加し、京都独自クレジット（京－ＶＥＲ）の創出が可能であること。また、その活用の促進のための取組を計画していること。
- （５）補助対象となる省エネ施設等に対し、京都府、国など他の公的補助金を受けていない、 若しくは受ける見込みがない

## ２ 京-VER創出促進事業補助金（補助率･補助金額　Ｐ５）

| | |
|---|---|
| 補 助 率 | 補助対象経費の３分の１以内 |
| 補 助 金 額 | ５０万円以上 ８００万円以下<br>（補助対象経費が１５０万円未満の場合、補助対象となりません。） |
| そ の 他 | ①補助金額は千円単位とし、端数が出た場合は切り捨てます。<br><br>②１企業が複数の事業所で事業を実施する場合、補助対象となりません。 （１企業で、１申請１事業所）<br><br>③１企業が複数の事業を実施する場合（例えば、空調設備と照明設備を併 せて整備する場合）でも、１企業あたりの補助金の上限額は８００万円です。 |

## 2 京-VER創出促進事業補助金（補助対象経費　P６）

補助対象経費は、次表に掲げるとおり、事業を行うために直接必要な経費で、本事業で設置又 は実施されたことを証明できるものに限ります。

| 経費の区分 | 内 容 |
|---|---|
| 設 計 費 | 補助対象事業の実施に必要な設計に要する経費 |
| 本 工 事 費 | 補助対象事業の実施に必要な工事に要する経費 |
| 付 帯 工 事 費 | （基礎工事、据付工事、配線・配管工事、運搬費、撤去処分費等） |
| 機 械 器 具 費 | 補助対象事業の実施に必要な機械装置の購入に要する経費 |
| 測量・試験費 | 試験調整等に要する経費 |

補助対象外経費等】　新設又は増設する場合や、中古品を導入する場合は、補助対象外となります。

## 2　京-VER創出促進事業補助金（補助対象外経費　P６）

以下の経費は、補助対象経費として取り扱いできません。

| 補助対象外経費の具体例 | 経理上、補助金交付対象外 |
|---|---|
| 本事業と直接関係のない工事に要した費用 | 他の取引と相殺して支払が行われている場合 |
| 公租公課（消費税等）、官公署に支払う手数料等（印紙代等）、振込手数料等 | 令和４年２月４日（金）までに、支払いが完了していない場合 |
| 過剰な設備、予備用の設備、本事業以外において使用することを目的としたもの | 契約書（発注書、請書を含む）、納品書、請求書、振込依頼書、領収書その他証拠帳票類が不備の場合 |
| 通信費、水道光熱費、旅費 | |
| 設備導入後に稼働させるための燃料費、その他のランニング費用 | 補助対象経費以外の経費と混同して支払が行われており、補助対象経費との支払の区別が難しい場合 |
| 土地・建物の取得、賃貸、管理等に要する費用 | |
| リースや割賦販売で購入するもの | |

## 2　京-VER創出促進事業補助金（申請書　添付資料　　P７）

添付書類　要チェック

・省エネ施設等の整備により見込まれる温室効果ガスの削減量を算出する根拠となる資料
①更新前後の設備能力や規格を示すメーカーカタログ
②当該設備の改修前後のエネルギー使用量を計算した書類　など

・対象設備に関する見積書（写）（所要額の内訳が分かるもの）
申請には、<u>相見積もりは要求しない。但し、実際の施工を前提に作成</u>

・事業実施場所の写真及び位置図
①更新前設備の設置状況写真及び設置位置図
②更新設備の設置計画図

## ２ 京-VER創出促進事業補助金（審査･結果の通知　Ｐ９）

審査及び結果の通知

申請内容を審査の上、採択事業を決定（交付決定）し、各申請者あてに文書により結果を通知 します。（７月上旬頃を予定）

＜評価基準＞

①温室効果ガス削減効果の程度

②京都版ＣＯ２排出量取引制度における京都独自クレジット（京－ＶＥＲ）活用促進の取組

③同年度において、産業ＥＭＳ導入を同時に行う など

# 2　京-VER創出促進事業補助金（昨年度　採択内容）

この度、令和2年度における京ーVER創出促進事業補助金の採択事業を決定しましたので、お知らせします。

| 補助事業者 | | 事業内容 | | 補助金額 | 温室効果ガス※1・2 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 企　業　名 | 所在地 | 実施場所 | 整備機器の概要 | | 削減量 | 削減効果 |
| | | | | 千円 | tCO2/年 | tCO2/年 |
| 株式会社セイワ工業 | 久御山町 | 久御山町 | 照明 | 2,200 | 42.00 | 6.30 |
| 舞鶴倉庫株式会社 | 舞鶴市 | 南区 | 照明 | 1,865 | 34.20 | 6.10 |
| 峰山商業開発株式会社 | 京丹後市 | 京丹後市（峰山町） | 照明 | 3,666 | 82.40 | 7.40 |
| 株式会社日豊製作所 | 伏見区 | 向日市 | 照明 | 766 | 14.00 | 6.00 |
| 玉理化学株式会社 | 伏見区 | 伏見区 | 照明 | 500 | 9.60 | 6.40 |
| 株式会社オリソー | 右京区 | 右京区 | 照明 | 2,766 | 60.60 | 7.30 |
| 株式会社キョークロ | 山科区 | 山科区 | 空調 | 1,120 | 12.40 | 3.60 |
| 株式会社石長 | 左京区 | 中京区 | 給湯器 | 8,000 | 239.90 | 9.00 |
| 株式会社もり | 右京区 | 亀岡市 | ボイラー | 1,346 | 12.80 | 3.10 |
| 株式会社KINOE | 中京区 | 中京区 | 空調 | 1,233 | 15.00 | 4.00 |
| 株式会社なかむら | 左京区 | 左京区 | 照明 | 1,733 | 34.20 | 6.50 |
| 福知山重工業株式会社 | 福知山市 | 福知山市 | 照明 | 760 | 22.50 | 9.80 |